

## 議案第63号

愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者の指定について

愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。

令和元年11月29日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 記

- 1 施設 の 名 称 愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」
- 2 指定管理者となる団体 名古屋市中村区太閤4丁目6番22号  
コニックス株式会社
- 3 指 定 の 期 間 令和2年4月1日から  
令和7年3月31日まで

### 提案理由

この案を提出するのは、愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからである。

愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」指定管理者候補者選定結果

1 施設の名称及び所在地

愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」  
愛西市大井町浦田面297番地 他

2 指定の期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

3 募集方法

公募

4 愛西市老人福祉センター及び佐織総合福祉センター指定管理者選定委員会

区 分	氏 名	役 職
委 員 長	松宮 朝	愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 准教授
副委員長	山田 幸敏	税理士
委 員	岡本 敏秋	愛西市老人クラブ連合会会長
委 員	横井 三千雄	愛西市民生児童委員協議会会長
委 員	平井 正	社会福祉士

5 指定管理者指定申請団体数

3団体

6 募集及び選定の経過

第1回愛西市指定管理者制度調整会議

令和元年 5月22日（水）

広報掲載

令和元年 6月号

第2回愛西市指定管理者制度調整会議

令和元年 6月27日（木）

募集要項のHP掲載期間及び申請書受付期間

令和元年 7月26日（金）から

令和元年 8月30日（金）まで

公募説明会

令和元年 8月 8日（木）

質問の受付期間

令和元年 8月13日（火）から

質問の回答	令和元年 8月20日(火)まで 令和元年 8月23日(金)から 令和元年 8月30日(金)まで
第1回指定管理者選定委員会	令和元年 9月20日(金)
第2回指定管理者選定委員会	令和元年10月25日(金)

## 7 選定審査の方法

### (1) 提出書類の確認

申請者からの提出書類については、募集要項に定める資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。

### (2) プレゼンテーション及びヒアリング

申請者に対し、申請内容等についてのプレゼンテーション及びヒアリングを行いました。

実施日 令和元年10月25日(金)  
場 所 愛西市文化会館 3階 視聴覚室

### (3) 選定審査項目

募集要項において示した選定審査項目は次のとおりです。

項目	評価項目	配点
基本方針	ア 施設運営の理念及び基本方針について ・老人福祉センター施設と通所介護施設の設置目的を達成するための考え方 ・サービスの質の確保と向上に対する考え方 ・個人情報保護に対する考え方について	30
人材	イ 人材確保、育成等について ・運営体制(組織)、人材確保に対する考え方及び内容	10
	ウ 職員の配置及び勤務体制について ・職員数、研修計画 ・職員配置、勤務体制の効率性	10
事業	エ 老人福祉センター事業について ・老人の心身の健康増進等を図る事業の考え方及び内容 ・介護予防事業の考え方及び内容 ・浴場管理の考え方及び内容 ・その他事業者からの提案	30

	オ 地域等との連携について ・地域との連携に対する考え方等 ・行政機関や関係機関との連携、協力についての考え方等	20
管理運用	カ 事故防止、防犯、防災対策等について ・事故防止、防犯、防災に対する考え方及び内容 ・その他緊急時の対応についての考え方	20
	キ 施設の維持管理等について ・施設の管理全般に対する考え方及び内容 ・施設維持、管理に係る個別業務に対する考え方及び内容	20
費用	ク 事業収支計画について ・指定期間中安定した管理体制を提供できる財政基盤の有無 ・各費目の設定内容 ・経費節減のための工夫	30
合 計		170

## 8 選定結果

### (1) 指定管理者候補者

コニックス株式会社

### (2) 選定理由

愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者候補者選定にあたって、3団体から申請がありました。申請者から提出された事業計画、収支予算書等を選定基準に基づき審査し、プレゼンテーション及びヒアリングで申請者の意見を聞き取り、総合的に採点をした結果、上記の団体となりました。

上記の団体は経営状態、施設の運営体制や組織、適正な管理や経理において一般的に優れており、愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の継続的に安定した運営が期待できるため指定管理者候補者として選定します。

#### ・項目別理由

コニックス株式会社においては、8項目の評価項目の内6項目で高い評価を得ました。特に施設運営の理念及び基本方針について高い評価を得ています。

#### ・総括評価

愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」は、平成元年に佐屋町老人福祉センターとして開所以来、多くの方々に利用いただいている施設です。

高齢者の各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人の心身の健康の増進を図るための施設です。

申請団体は、施設の設置目的を十分に理解し、事業計画、収支計画等を選定基準に基づいて総合的に評価した結果、施設の管理運営を実施する能力を十分備えていると判断しました。

以上、審査における評価項目及び配点に照らして選定を行った結果、上記の団体を愛西市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に基づき、指定管理者の候補者として選定します。

**【選定審査結果】**

指定管理者候補者 コニックス株式会社  
702点 (配点850点)